

【第9期計画】パブリックコメントで出された意見について

期間：令和5年12月21日(木)～令和6年1月17日(水)

提出者：10名(方法別内訳:投函箱1名、ファクシミリ3名、インターネット6名)意見数15件

	素案ページ	寄せられた意見	市の回答
1	—	素案の最後に計画策定に関わった課長級リストがないのはおかしい。何故割愛する必要があるのですか？紙数が多いからですか？それなら何故、素案の概要版をカラー化するのでですか？こういう部分にお金をかける必要があるのでしょうか？	今回のパブリック・コメントでは、主に素案の内容を見ていただきたかったので、庁内委員会の委員名簿は割愛しました。また素案の概要版をカラー化したのは見やすさを重視させていただいた結果となります。いただいた意見は、次期計画改定時に参考とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。
2	P37 P99 100	計画策定の場に図書館長も含めてほしい。 P37に「地域のグループ活動に参加する意欲」についてのアンケート結果があり、大体いつも3割位の高齢者が参加したくないと回答しています。しかし、前回のアンケートでも「いつでも気軽にいける場が欲しい」という高齢者は沢山います。その意味でも図書館、特に中央図書館は最適です。図書館の有効活用を考えていただきたい。	計画策定にあたっては、関係課に意見照会し、意見や考え方を伺ったうえで策定しています。 図書館についても意見を伺い、①P99「生涯学習に関する相談・情報提供の充実」②P100「自発的な学習活動・市民活動の支援」③P109「認知症に関する普及・啓発」の中に、様々な取組み等を記載しています。 ご意見の通り、新しくできた中央図書館は、高齢者も気軽に行ける場となっていると認識しています。 今後も高齢者の学習活動支援の1つとして、図書館の有効活用という視点からも、その魅力を発信していきます。
3	P114	P114のイメージ図の中に図書館も含めてほしい。 昨年「図書館カフェ」を催しており、これは認知症を念頭においたカフェです。実際に精神科医と精神保険福祉士が参加しています。是非入れてください。	P114の「認知症バリアフリーのイメージ図」は1つの参考例です。そのため、この図に入っていないだけでも、認知症バリアフリーを構成する関係機関は、他にもあると想定されます。ご意見いただいた「図書館カフェ」の活動についても参考にさせていただき、高齢者施策を進めてまいります。
4	—	全体としての意見です。12/25の日経新聞にもものっています。終活対策として「家族に頼らない福祉制度を」という提言もあります。90-60問題、ヤングケアラー問題、権利擁護問題等、家族の力が弱まっている現在、行政側の対策が望まれています。地域ケア会議の精神、地域包括ケアシステムの精神を基本にし、社会福祉協議会と連携しネットワーク化を図っていただきたいと思えます。	高齢者の在宅生活を支援するために、地域の特性を踏まえた様々な社会資源や関係機関とのネットワークが大切と考えており、社会福祉協議会との連携もその1つとして重要と考えています。 また公的な制度やサービスだけでなく、住民等の多様な主体が参画することなど、多様なサービスが充実することにより、自助、互助、共助、公助が一体となった支援を行う地域包括システム構築を促進し、地域の支え合いの体制づくりも図ってまいります。
5	—	今回の策定にあたり、市民説明会を開催したのは良い。素案も、イラストや写真を活用し、具体的な取り組みをわかりやすく説明する工夫がなされていると思う。 フレイル予防に力を入れるとのことだが、高齢による生活上の困難や認知症の原因には、体力的な問題だけでなく、視力や聴力の衰えによるコミュニケーションの問題がある。特に難聴が認知症発生リスクを高めることは知られている。その問題について、市はどのように捉えているのか知りたい。また、高齢者の社会参加を進めるには、就業、ボランティア活動、趣味のサークルなど、いずれでも、仲間とのコミュニケーションがしっかりできること、会話から取り残されないことが重要だと思う。 高齢者への補聴器購入助成制度がある自治体が増えてきている。多摩市でも同様の制度を導入できないか	現在、補聴器の購入費用の助成については、東京都26市で実施している自治体は5市、東京都23区で実施している自治体は16区となっており、本市では各自治体の制度内容等について、調査を進めているところです。 補聴器は購入したあと、その方にあった状態で使用していただくことが大切ですので、相談できる医療機関や専門機関など購入後のフォロー体制を整える必要があります。 また、補聴器は一般的には高額であるため、助成制度を導入するための財源の確保についても、併せて検討を進める必要があると考えています。

6	P129	<p>基本目標2で、まちのバリアフリーや交通手段の確保があげられている。しかし、多摩市ではバス路線が十分とはいえない。例えば永山駅から多摩市役所までは、高齢者が徒歩で行くには大変だが、バス便は無い。また、バス停に屋根があるところは増えたが、まだ無いところも多い。炎天下や寒い季節に立って待つのは大変なので、ベンチも設置すべきだと思う。置いてあるところも、ベンチの劣化が激しい。</p>	<p>高齢者等がより安全に安心して暮らしていけるようにするためには、まちのバリアフリーや交通手段の確保は大切な視点と認識しています。いただいた意見は、所管する担当部署とも共有し、交通事業者等にも伝えさせていただきます。</p>
7	P127	<p>第2章 基本目標② 安心して暮らせるしくみを強化する 6.高齢者の住まいや移動手段の確保 (1)住まいの確保の支援 について、もっと具体的に高齢者住宅の確保を重点施策として位置付けるべきと考えます。 理由 多摩市はニュータウンが人口、戸数など6～7割を占め、特にエレベーターのない中層住宅が多数存在しています。実態調査でも約4割がエレベーターのない集合住宅に住んでいます。 高齢になると、エレベーターのない住宅は、外出が困難になったりおっくうになったり、安心して住み続けるための大きな障害になってきます。住み替えの支援を強調されていますが、分譲住宅に住んでいる場合は市営・都営などの公営住宅には入居できません。UR住宅もエレベーターのある住宅は少なく、今後増える計画はほとんどありません。1人暮らしや高齢者夫婦の場合、民間の賃貸住宅に転居することは不可能です。 高齢者が入居できるバリアフリーの住宅を増やしていく事を、もっと重点課題として位置付けるべきと考えます。 高齢者の増加は抑えることはできませんが、要介護になっても安心して住める住宅と、在宅での暮らしを支えることで施設入所を減らすことは可能であり、私たちも出来れば最後まで自宅ですごしたいと望んでいます。 そのための住宅確保をもっと積極的に位置づけてください。</p>	<p>今後の高齢化の進行を踏まえ、高齢者に配慮した多様な住まいを確保していくことは、本市においても重要な視点と捉えています。 関係所管と連携し、高齢者がそれぞれのニーズに合った住まいで暮らせるよう、各事業主体による多様な高齢者の住まいについて整備を促進していきます。 また公的賃貸住宅の建替えや大規模改修等の団地再生においては、エレベーターの設置など、バリアフリー等に配慮した住戸の確保を要請してまいります。 また、高齢者などの住宅確保要配慮者に対しては、賃貸住宅の供給の促進を図るために設置している「居住支援協議会」、住まいにお困りの方の相談窓口である「居住支援相談窓口」、同相談窓口の相談者のお部屋探しにご協力いただける市内不動産店である「多摩市お部屋探しサポート協力店」などによって、引き続き直接的な支援も実施してまいります。</p>
8		<p>介護保険料の値上げには反対します。</p>	<p>介護保険料は、今後3年間で必要になる介護保険サービス費用を第1号被保険者数で割り返して算出しています。そのため、多摩市の高齢者の人口動態や近年の介護サービス利用実績等を踏まえると、介護保険料を据え置きすることが難しい状況となっています。</p>
9		<p>介護保険が始まったときからずっと保険料を払い続けています。年金生活になり、今でも高い保険料が上がるのは困ります。これ以上上げないでください。</p>	<p>しかしながら、素案提出以降に介護報酬の改定率も決定しましたので、いただいたご意見をもとに、介護サービス給付費の見込みを再度精査するとともに、介護給付準備基金の残高や繰越金の活用、応益負担と応能負担のバランスに配慮した保険料の設定を行い、最終的な保険料を議会に提案させていただきます。ご理解いただけますよう、何卒宜しくお願いいたします。</p>
10		<p>第9期の保険料について 基準額で24.5%の増加はとうい納得できません。年金はほとんど増えないのに、物価高はますます暮らしを困難にしています。 基金の取り崩しや国・都からの財源の確保をはかり、介護保険料の値上げをしないで下さい。</p>	<p>しかしながら、素案提出以降に介護報酬の改定率も決定しましたので、いただいたご意見をもとに、介護サービス給付費の見込みを再度精査するとともに、介護給付準備基金の残高や繰越金の活用、応益負担と応能負担のバランスに配慮した保険料の設定を行い、最終的な保険料を議会に提案させていただきます。ご理解いただけますよう、何卒宜しくお願いいたします。</p>
11		<p>物価高騰の中、年金はほとんど上がっていません。夫婦で年金生活をしていますが、年金だけでは足りなくて、貯金を崩しながら生活している状況です。いつまで今の生活が維持できるか時々不安になります。同じように不安を抱えている人は多く、介護保険料の増額は厳しいと思います。介護保険料を増額しないでください。</p>	<p>しかしながら、素案提出以降に介護報酬の改定率も決定しましたので、いただいたご意見をもとに、介護サービス給付費の見込みを再度精査するとともに、介護給付準備基金の残高や繰越金の活用、応益負担と応能負担のバランスに配慮した保険料の設定を行い、最終的な保険料を議会に提案させていただきます。ご理解いただけますよう、何卒宜しくお願いいたします。</p>
12		<p>介護保険料の値上げが計画されていることを知りました。物価高がつづき、毎日のくらしがきびくなる中、私たちの収入である年金は全然あがりません。先日おはなしをした女性の方は1日2食でくらししているらしく、こんな時代だからこそ国民の生活をささえることが行政の仕事ではないでしょうか。値上げはぜったい反対です。</p>	<p>しかしながら、素案提出以降に介護報酬の改定率も決定しましたので、いただいたご意見をもとに、介護サービス給付費の見込みを再度精査するとともに、介護給付準備基金の残高や繰越金の活用、応益負担と応能負担のバランスに配慮した保険料の設定を行い、最終的な保険料を議会に提案させていただきます。ご理解いただけますよう、何卒宜しくお願いいたします。</p>

13	P159	<p>いつもお世話になっております。さて、第9期介護保険の事業計画円に関して、意見を述べさせていただきます。</p> <p>私は、現在所得段階は第5段階で介護保険料は年額62,400円、月額にすると5,200円です。夫は所得は第8段階で介護保険料は年額87,300円で月額7,275円となります。これが第9期の計画では、私は年額77,700円で月額は6,475円となり、第8期比べて月額1,275円高くなります。</p> <p>夫は第9期の計画では年額128,200円で月額は約10,683円で第8期と比べて3,408円となります。</p> <p>年金生活者2人の合計で約4,700円高くなります。</p> <p>年金は昨年6月受取分から物価高騰分にはとても見合わないわずかの増額があっただけです。</p> <p>値上げは介護保険料だけではありません。</p> <p>介護保険を使おうとしても1割負担が2割負担になるかも知れません。生活する上で、あらゆるものが値上がっています。高齢者の生活をこれ以上苦しめないでほしいです。介護保険料はせめて、すえ置きにしてください。よろしくお願いします。</p>
14		<p>基本理念「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して住み続けられる街まちづくり」とありますが、こんなに保険料が上がると「安心して住み続けられ」ません。現行の保険料でも負担が大きいです。保険料を引き上げることに反対します。</p>
15		<p>基本目標の「健康寿命を延伸する」ために、栄養のある食事をとることは重要なことです。最近の食品の値上がりは年金生活者の生活を苦しいものにしていきます。ここで、さらに保険料を引き上げることは高齢者の生活を困難なものにし、食費にしわ寄せが及び健康寿命が縮まるのではないのでしょうか。保険料の改定に絶対反対です。</p>